

令和6年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 神奈川県 相模原市

自治体名：神奈川県 相模原市

担当課名：スポーツ推進課

電話番号：042-769-9245

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	328.91 km <sup>2</sup>
人口	722,583 人
公立中学校数	36 校
公立中学校生徒数	16,187 人
部活動数	321 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

・地域移行の取組の進捗は、これまで学校管理下において工夫（合同部活動を設置）することで対応してきたところ。

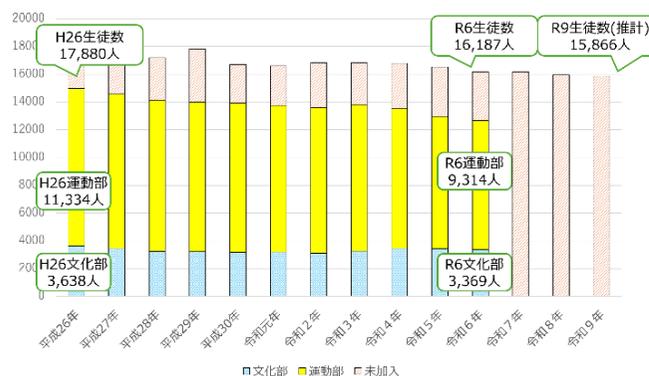
・市立中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒数と部活動加入生徒数の状況について、平成26年においては、生徒数17,880人に対し、部活動加入生徒数14,972人（運動部11,334人・文化部3,638人）となっているが、令和6年度においては、生徒数16,187人に対し、部活動加入生徒数12,683人（運動部9,314人・文化部3,369人）となっており、部活動加入率は10年間で83.7%から78.3%へと5.4%減少。

・部活動設置数の推移については、平成26年度においては490部活動（運動部367部活動・文化部123部活動）、令和6年度においては435部活動（運動部321部活動・文化部114部活動）となっており、55部活動減少。

・本市は、旧城山町、中山間地域である旧津久井町・旧相模湖町・旧藤野町と合併した経過があり、比較的都市部である旧市域とは、人口や土地の特性に差異があり、全市統一的な地域移行を目指すことが困難であると考えている。

・本市としての地域移行の方針が定まっていないため、審議会での検討及び方針の策定が急務となっているとともに、部活動を地域クラブ化した場合に生まれる課題の把握が必要であった。

生徒数と部活動加入者数の推移

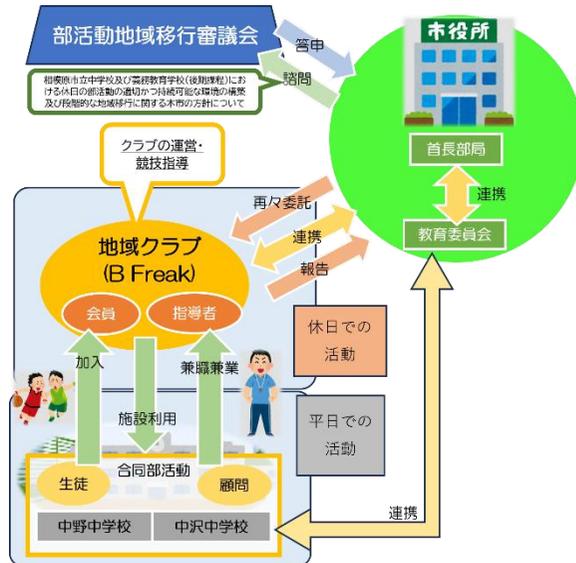


※令和7年以降は、推計値

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会

- ・学校や校長会との連絡調整に関すること
- ・部活動や中学校体育連盟主催の大会に関すること
- ・教職員の兼職兼業に関すること

##### ◎市長部局

- ・相模原市部活動地域移行審議会（事務局）に関すること
- ・地域クラブに関すること

### 年間の事業スケジュール

令和6年4月	第1回審議会の開催
令和6年5月	第2回審議会の開催
令和6年6月	B Freak代表への説明
令和6年7月	第3回審議会の開催
	第4回審議会の開催
	B Freak保護者説明会の開催
令和6年9月	第5回審議会の開催
	B Freak活動開始
令和6年10月	第6回審議会の開催
令和6年11月	第7回審議会の開催
令和7年2月	第8回審議会の開催

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	2クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	9人

#### ②各クラブに関すること

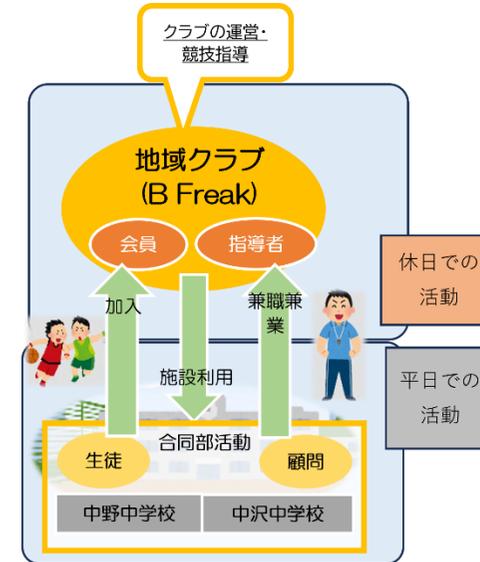
クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
B Freak	元・合同部活動	男女バスケットボール	月3回程度	主に午前	中1:13名 中2:12名	令和6年9月～令和7年3月	中野中・中沢中	9人	9人	無し	地域クラブ

## 主な取組例

### ● B Freak活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	B Freak
期間と日数	令和6年9月～令和7年3月 月3回程度
指導者の主な属性	休日等部活動指導員、中学校教員
活動場所	中野中学校、中沢中学校
主な移動手段	保護者の送迎、公共交通機関
1人あたりの参加会費等(年額)	無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表（指導者から選出）  
役割：地域クラブの代表として運営を統括する
- 副代表 2名（指導者から選出）  
役割：代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代理する
- 会計 2名（指導者から選出）  
役割：クラブの出納を行う
- 監査 2名  
役割：会計の出納が適切に行われているか確認する

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

###### ○審議会の開催

・本市の休日部活動の地域移行の方針について審議する相模原市部活動地域移行審議会を設置

・委員は14名で、学識経験者、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ、市ホームタウンチーム、市PTA連絡協議会の代表者や中学校長、公募市民等で構成

・年8回開催（※）

##### 取組の成果

委員共通の思いは、「生徒が希望する活動を行うことができる環境を保障すること」であったため、最初に、目指すべき姿を理念として定め、その理念から逸れることがないように留意し、具体的な方向性や手段について検討を進めた。部活動の良い面を残しつつ、持続可能な環境を構築するために必要な事項を審議する中で、特に委員から多かった意見は、「指導者の質の確保」に関することだった。

地域移行後の指導者は、これまで教職員の方々が担ってきた部活動の顧問に相当する役割を代わりに担う人物であり、それぞれの分野に関する専門的な知識以前に、生徒を指導するために必要な資質を有するべき、との意見が多くあった。

そのほかにも、費用負担や活動場所の確保など、様々な課題について検討し、相模原市の市立中学校等における部活



動地域移行があるべき姿となるために審議を重ねた。  
※12月末の学習指導要領解説の改訂を踏まえ、第9回審議会を3月中旬に追加開催することとし、答申書完成は3月末に延期とした。

##### 今後の課題と対応方針

・令和7年度は、答申書を踏まえて、学校や受け皿となりうるクラブ等の関係者の意見を伺いながら、市の方針を決定する。

・また、審議会から、中学校休日部活動地域移行の取組を始めた後にも、様々な状況の変化に対応するために、関係者で構成する会議体を置き、課題等について検討を行うことで、より良い制度とすることを要望があったことを踏まえて、地域移行を進めていく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
**工：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 工：面的・広域的な取組

##### 取組事項

○中山間地域の中野中学校・中沢中学校合同部活動（バスケットボール部）の休日部活動を地域クラブとしての活動へ移行した。

○従来から指導にあっていた休日等部活動指導員を代表者兼指導者とし、指導だけでなく他の指導者への謝金の支払いや保険加入手続き等の事務を含む自主運営が可能か検証した。

##### 自治体の役割

○教育委員会

- ・部活動の顧問が地域クラブの指導者になることの兼職兼業制の整理
- ・中体連へのクラブ登録制度の確認
- ・中学校との連絡調整

○市長部局

- ・代表、指導者、保護者への説明
- ・B Freakとの連絡調整

##### 事務局運営の方法

合同部活動を地域クラブ化して自主運営が可能かを検証するため、保険加入や謝金支払等のクラブ運営を指導者が担った。

また、地域クラブとしての自主運営が困難で、形態を合同部活動に戻すという可能性を考慮し、実証に係る指導者謝金は、部活動顧問としての特殊勤務手当相当額とするなど、実証前後に差が生まれないよう工夫した。

##### 地域クラブ化ならではの事務手続

- ・クラブ規約作成
- ・銀行口座開設
- ・スポーツ安全保険加入
- ・教員の兼職兼業手続
- ・中体連へのクラブ登録（県）
- ・クラブとしてのユニフォーム作成
- ・給与支払事務所等の開設の届出
- ・謝金や旅費の支払
- ・源泉徴収税額の納税
- ・給与支払報告書の提出 など

##### 取組の成果

○実証を引き受けていただく性質上、地域クラブ化することで生徒に不安等を与えないよう、生徒にとってはこれまでの合同部活動と違いが生まれないように配慮したため、中山間地域ならではの移動の困難さ等が際立つことはなかった。また、3年生が引退する代替わりのタイミングが移行の時期として適切であることが分かった。

○自主運営の結果としては、合同部活動を地域クラブ化した際の必要な手続の洗い出しができた。ただ、保険加入や謝金支払、源泉徴収税額の納税、所得税関係の書類提出等の事務手続が煩雑であるため、クラブ運営が簡略化される工夫が必要だと分かった。

##### 今後の課題と対応方針

○指導意欲のある教員が兼職兼業で指導者となる場合でも、負担が少ない形でクラブを運営できるような環境整備が課題である。

○既存の総合型地域スポーツクラブ等と意見交換するなどして、持続可能な地域クラブの運営を目指す。

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

部活動の地域移行にあたっては、市長部局と教育委員会の連携が非常に重要である。本市では、生徒（＝市民）のスポーツ・文化芸術活動を支える観点から、市長部局が主管部署となり、教育委員会と連携を密にして地域移行に取り組んでいる。

本市は、人口が多い市街地だけでなく、生徒数や部活動の選択肢が少ない中山間地域もあり、それぞれの地域特性を鑑みて、様々な見地から本市の方針を策定する必要がある。それだけでなく、改革実行期間の2年目となる中、地域クラブ運営の課題を把握することが急務であった。

本実証では、市長部局と教育委員会が連携し、市内の関係者で構成された審議会の開催と、合同部活動を地域クラブ化した自主運営の検証に取り組んだ。審議会で議論いただいた内容や、地域クラブ運営の検証は、これから市として地域移行を進めるために大変価値のある取組となった。

#### ●成果の評価

##### ○審議会の開催について

審議会を開催するたびに、会議資料を含めた会議録を市ホームページで公開している。他自治体や市内のスポーツ団体から、会議録を読ませてもらい参考になっていると声をいただいております、市内外の部活動地域移行に寄与できていると感じている。

答申の完成は3月下旬に延期となったが、審議会委員からも、良い答申案が出来上がっていると発言が挙がっている。

##### ○地域クラブ運営について

様々な事務手続を指導者が担ったが、単に合同部活動を地域クラブ化した場合に、全ての地域クラブがこれらの手続をするとなると、事務の手が回らないクラブが発生する恐れがあるという言葉がクラブから挙がった。非常に現実的な問題が浮き彫りとなった。ただ、いきなり民間業者に地域クラブ運営を委託するのではなく、まず合同部活動だったところに地域クラブ化してもらい、そのクラブ自身に運営を委託するという形について、検証の始め方としては現場目線で進められる利点があり非常に良いものであると、県内の地域移行の状況を把握する県スポーツ協会の方から評価の声をいただいた。

#### ●今後に向けて

地域移行にあたっては、多くの困難な課題が山積しているが、本実証の成果を基に、生徒の利益を守ることを最優先として取り組んでいく。

## 2.実証内容と成果②

### 参考資料（活動写真）



【練習中】



【試合にて、シュートを放ったところ】



【試合にて、作戦を確認しているところ】



【試合にて、相手チームと対峙しているところ】

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ステークホルダー

旧学校長、新学校長、休日等部活動指導員（のちの代表）、保護者、教員、市長部局、市教委

#### 経過

令和6年度に地域クラブ運営の検証を引き受けられる部活動を見つけるため、市長部局が市教委と連携して、当時の中野中学校長（校長会長）に相談したところ、当校の合同部活動が候補になれることを確認した。新年度となり、校長が異動となったため、あらためて4月に新校長に説明し、順次、代表、保護者及び教員に説明して、3年生が引退したタイミングで地域クラブ活動の実証を開始した。

#### 実施内容

指導者は9名、生徒は男女合わせて25名の地域クラブとして活動した。まずクラブとしての銀行口座を開設するため、クラブの規約作成から始め、兼職兼業の手続、保険加入等クラブ運営にあたっての課題を抽出していった。

#### 実施にあたって生じた課題

実証の結果、地域クラブ活動から合同部活動に戻る可能性があるため、指導者の謝金は、合同部活動時代の金額と同額に設定して、差が生まれないように工夫した。

長期休業期間中の平日に兼職兼業している教員が指導にあたる場合、教員が部活動顧問として指導しているのか、地域クラブの指導者として指導しているのかの線引きをあらかじめ明らかにする必要がある。

謝金の支払等、クラブ運営の事務作業が煩雑であるため、できるだけ負担が少なくなるような環境整備が必要である。

#### 今後の展開

令和7年度も継続して検証することで、通年で課題を把握する。また、新規の実証として、総合型地域スポーツクラブ等の既存クラブに実証を引き受けてもらい、合同部活動由来とは異なる形態の地域クラブ運営の検証をしていきたい。

# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

※R7.3月時点想定

